

## 『蜻蛉日記』に登場する人物の指し示し方

個人指示 されている人物の実態をとおして

椎 葉 富 美

How Characters are Shown in *Kagerou Nikki*: Through the Actual State of Those Characters Indicated Individually

Fumi SHIBA

### 一 はじめに

平安時代、文学作品の登場人物の大半は固有名詞で呼ばれず、敬語を用いること等で、その人物を明らかにするなど、場面に大きく依存してきた。それでも、何らかの呼び名を用いなければならぬ場合もあり、その際にどう呼ぶかという実態を調査しようとしたのが、本研究の目的である。

なお、本論文においては、「君」のような単一名詞だけでなく、「ただきはめて幸ひなかりける身」のように長い修飾部分を伴う語も、被修名詞と名づけ、考察の対象とするべきであると考えた。これらは、呼称等の概念範疇では収まりきれないので、「人物の指し示し方」として考察する<sup>(1)</sup>。本稿の分析によって、『蜻蛉日記』の文体的特徴の一端でも明らかにできればと考えている。

### 二 研究の方法

#### ・研究対象

研究対象としたのは、藤原道綱母を作者とする『蜻蛉日記』である。道綱母と夫藤原兼家との結婚生活を中心に、彼女の半生を描いている。上巻は天曆八（九五四）年から安和元（九六八）年までの一五年間の記述である。兼家との結婚により道綱が誕生するが、その前後に兼家は、町小路の女のもとに通い始める。その後、兼家の夜離れが続き、いたたまれない思いのうちに、作者は初瀬詣でをするが、兼家が迎えに来てくれたこともあり気持ちが落ち着く。中巻は安和二（九六九）年から天禄二（九七一）年までの三年間の記述である。道綱が内裏の賭弓の射手に選ばれる。兼家の後援により道綱母邸が沸き立つようなこともあったが、それが過ぎると兼家はいつこつに訪れなくなった。また、近江と呼ばれる女性も出現し、作者は暗澹たる思いのままに鳴滝の西山の寺に籠るが、結局は兼家に半ば強引に連れ戻されてしまう。下巻は天禄三（九七二）年から天延二（九七四）年までの三年間の記述である。道綱一人しか子どもに恵まれなかった作者は、養女をもちうことにする。さらに道綱の懸想や速度の養女への求婚などが記述される。上中下巻あわせて、二二年間の記録である。

#### ・研究手順

『蜻蛉日記』に登場する人物がどのように指し示されているかを、次の手順によって調査する。

(1) 『蜻蛉日記』に登場する人物を指し示している語句の用例をすべて

抜き出し、個人指示 されている人物と、集団指示 されている人物に分ける。

- (2) 個人指示 されている人物の用例を、単一名詞と被修名詞に分け、単一名詞 および 被修名詞 の収斂されている語について、内容別に分類する。

以下、具体的に検討し、その実態を明らかにする。

### 三 「人物の指し示し方」の内容

- (1) 個人指示 されている人物と 集団指示 されている人物  
個人指示 されている人物の例をあげる。

【例1】いとあやしう、いちはやき曆にもあるかな、なでふことなり、よ  
にあらじ、この文かく人のそらごとならんとおもふ。

「下巻<sup>注</sup>・天延二(九七四)年三月・P214L1」

藤原遠度から作者の養女への求婚の記事である。遠度は兼家の女房に仲介させ、兼家があたかも結婚を承諾したかのような女房の手紙を、作者に見せるが、作者はこの手紙を書いた女房の作りこみであると思つて思つ。

集団指示 される人物とは次のような場合である。

【例2】やをら立ち走りて、し据ゑたる鷹をにぎり放ちつ。見る人も涙せ

きあへず、まして日くらしかなし。

「中巻・天祿元(九七〇)年六月・P118L16」

夫兼家の夜離れの恥ずかしさに耐えきれなくなった作者は、尼になるつもりだと子の道綱に語る。母とともに出家すると言つ道綱に、作者は出家すると鷹は飼えないと、冗談めいて話す。すると、道綱はおもむろに立ち上がり、走つていつて鷹を放してしまった。その様子を見ていた女房たちも涙をこらえきれなかった。

両例とも女房を指すが、【例1】は一人の人物を個人として指し示している。個人指示 と呼ぶことにし、【例2】は複数の人物を一つの集団として指し示している。集団指示 と呼ぶことにした。その結果を整理したのが、次頁の「表1 個人指示 集団指示 の様相」である。

個人指示 されているのは実質人数二九人八六一例、集団指示 されているのは三五七集団四〇八例である。巻ごとの出現率に、大きな違いはない。個人指示 集団指示 の割合は、上下巻では八割弱と二割強とそれほど変わりはないが、中巻は約半々になっている。集団指示 されているのは、供人・殿上人・法師などであるが、特に大きな割合を占めているのは女房である。上巻は七二集団中二二集団(17%)、中巻は一八二集団中四五集団(25%)、下巻は二〇三集団中二二集団(12%)が、女房の集団である。中巻では、四分の一が女房の集団である。彼女たちは、「これかれ」「見る人」「ここなる人々」「前なる人」などと呼ばれ、女房の視点からも、中巻における夫婦生活の危機的な状況が描かれている。

表Ⅰ 個人指示 集団指示 の様相

巻	頁数	記載期間	個人指示			集団指示			総用例数	出現率
			人数	用例数(%)		集団数	用例数(%)			
上巻	56	15年	49人(12)	260	76.7%	72集団(12)	79	23.3%	339	6.1
中巻	74	3年	51人(12)	263	56.1%	182集団(45)	206	43.9%	469	6.3
下巻	70	3年	48人(6)	338	73.3%	103集団(12)	123	26.7%	461	6.6
計			129人	861	67.8%	357集団(69)	408	32.2%	1269	6.3

【表の見方】

- 各巻の頁数は、言語量を比較するためにテキストの頁数を示している。
- 個人指示 は「 人」、集団指示 は「 集団」とした。
- 各巻の 個人指示 の人数は、延べ人数を表している。( )内の人数は、他巻にまたがっている人物の人数を表す。延べ人数は、148人であるが、実質人数は129人である。
- 集団指示 の集団数の( )内の人数は、女房の 集団指示 である。
- 用例数の「%(パーセンテージ)」は、各巻の総用例数に占める 個人指示 集団指示 の割合である。
- 「出現率」とは、各巻の総用例数を頁数で割ったものである。1頁あたりにおける登場人物の出現回数を表している。

(2) 個人指示 されている人物の指し示し方

次頁に、「表Ⅱ 個人指示 されている人物の指し示し方」をあげた。縦軸は「登場人物」である。通し番号は、59までになっているが、59番目は、一例のみの人物七一人をまとめて示しているので、用例数二例以上の人物五八人とあわせて、『蜻蛉日記』の 個人指示 されている登場人物は、一二九人になる。用例数が多いのは、順に作者二〇七例・兼家一四八例・道綱一一七例である。三人あわせて四七二例は、全用例数八六一例の五割強を占める。作者の生活の中心が、夫と子にあることがわかる。また、三人の巻ごとの出現状況を見ると、作者自身の用例数はさほど変わらないが、夫兼家は、上巻では七〇例あったが中下巻では三七例・四一例と約半数になっており、逆に子の道綱の用例数は巻を追うごとに増えている。作者の関心が、夫から子に移っていることが、用例数の増減からも読み取ることができる。横軸は、単一名詞 および 被修名詞 の収斂されている語八六一例を検討して、分類した内容をまとめている。次の七分類に分けることができた。

- ① 姓名・名
  - ② 官職名
  - ③ 地名・方向・居所
  - ④ 愛称
  - ⑤ 一般的人物呼称
  - ⑥ 代名詞(③の代名詞を除く)
  - ⑦ 数詞
- それぞれの項目について、単一名詞 被修名詞 に分けている。以下、その内容を説明する。

① 姓名・名

実名を避ける習慣は日本古来から存在していた<sup>註⑥)</sup>が、『蜻蛉日記』においてもその例外ではなく、実名すなわち 姓名・名 で指し示される人

表Ⅱ 個人指示 されている人物の指しし方

通し番号	登場人物	内容			①姓名・名		②官職名		③地名・方向・居所		④愛称		⑤一般的人物呼称		⑥代名詞		⑦数詞		計		
		上巻	中巻	下巻	単一	被修	単一	被修	単一	被修	単一	被修	単一	被修	単一	被修	単一	被修	単一	被修	総計
1	作者	66	75	66					21	2		1	20	47	105	4	1	6	147	60	207
2	藤原兼家(作者の夫)	70	37	41				1	25	1			51	39	30	1			106	42	148
3	藤原道綱(作者の子)	4	48	65			48	3	2				1	45	17		1		68	49	117
4	藤原遠度			30			1	5	1				6	10	7				15	15	30
5	養女			26									1	20	3			2	4	22	26
6	藤原倫寧(作者の父)	7	5	9						7			1	11	2				3	18	21
7	近江		10	5					1	9				3	2				3	12	15
8	大和の女			14						7			3	2	2				5	9	14
9	貞観殿御方	9	4							10				3					0	13	13
10	源兼忠の女			12					3	2			2	3	2				7	5	12
11	作者の母	8	2										8	1			1		2	8	10
12	時姫	8	2							7				1	2				2	8	10
13	章明親王	9											5	2	2				7	2	9
14	愛宮		9							4				1	4				4	5	9
15	町の小路の女	8								3			1	2	2				3	5	8
15	作者の叔母	6	2											4	4				4	4	8
15	源高明		8				1	1		2			3	1					4	4	8
15	作者の妹		8											7			1		0	8	8
15	源兼忠の兄B			8					1					5	2				3	5	8
20	藤原為雅(姉の夫)	5											1	3	1				2	3	5
20	作者の兄	3	2											4			1		0	5	5
22	「大徳①」の兄	4											1	3					1	3	4
22	「兵衛の佐」の妻	4											4						4	0	4
22	冷泉天皇	1	1	2					4										4	0	4
22	養女の事を言う人			4										3	1				1	3	4
22	藤原伊尹			4				3							1				1	3	4
22	童装束をしている人			4										3	1				1	3	4
28	「町の小路の女」の子	3											2	1					2	1	3
28	大徳①	3												3					0	3	3
28	作者の姉	3												3					0	3	3
28	円融天皇	2		1						2			1						1	2	3
28	藤原師氏	1	2					2		1									0	3	3
28	藤原道隆	1	2					2					1						1	2	3
28	作者と同じ境遇の人			3										3					0	3	3
28	多好茂		3				2	1											2	1	3
28	作者の甥		3											2	1				1	2	3
28	親戚	3												2	1				1	2	3
28	礼拝している僧			3										3					0	3	3
28	兼家の女房			3									1	2					1	2	3
28	八つ橋の女			3										3					0	3	3
41	手紙を代筆する女房	2												2					0	2	2
41	兵衛の佐	2												2					0	2	2
41	村上天皇	2							1				1						2	0	2
41	文をもってくる者	2											1	1					1	1	2
41	藤原実頼		2					2											0	2	2
41	石山寺の僧	2												1	1				1	1	2
41	古里の人		2											2					0	2	2
41	妹の同行者		2											2					0	2	2
41	使①		2											1	1				1	1	2
41	使②		2											1	1				1	1	2
41	夢合わする者			2										1	1				1	1	2
41	源兼忠		2					1						1					1	1	2
41	物語でに誘う人			2										2					0	2	2
41	兼通の隨身			2										2					0	2	2
41	藤原兼通		2					1		1									0	2	2
41	武蔵		2							1				1					0	2	2
41	帯刀			2										1	1				1	1	2
41	中島の松を見ている女			2										1	1				1	1	2
59	1例のみの人物	22	27	22				1	6		3		21	37				3	22	49	71
計		260	263	338	2	1	52	26	59	62	0	1	131	310	196	5	2	14	442	419	861
					3		78		121		1		441		201		16				861
					0.3%		9.1%		14.1%		0.1%		51.2%		23.3%		1.9%				

物は多好茂一人、八六一例中わずか三例である。用例をあげる。

【例3】十日の日になりぬ。今日ぞここにて試楽のやつなることする。舞

の師多好茂、女房よりあまたのものかつく。…略… こと果て方

になる夕暮れに、好茂、胡蝶楽舞ひて出で来たるに、…略… 「殿

上人、数を多くつくして集まりて、好茂埋もれてなむ」と聞く。

「中巻・天禄元(九七〇)年三月・P108L9~L15」

道綱は、内裏の賭弓に出場することになった。味方が勝った場合、舞をするということ毎日常練習をし、舞楽の予行演習としての催しが道綱母邸で行われた。さらに兼家邸では大勢の殿上人の見物の中、道綱は舞った。

本用例では、立派に舞った道綱の舞の師である多好茂が、女房や殿上人から多くの被け物を賜わっている。多好茂、すなわち多氏は代々雅楽寮に務める舞楽相伝の家柄であり、この時三七歳であったことなどがわかっている。<sup>(2)</sup>

②官職名

官職名 で指し示される人物は一七人七八例である。総用例数の9.1%

を占める。官職名 の用例の大半は、藤原道綱の五一例で、全体の約七

割を占める。道綱が 官職名 で指し示される最初の用例をあげる。

【例4】京へ物しやるべきことなれば、人出だし立つ。大夫、「よべ

のいとおぼつかなきを、御門の辺にて御けしきも聞かむ」とて物す

れば、それに付けて文物す。

「中巻・天禄二(九七〇)年六月・P141L7」

作者は、正月から続く兼家の前渡りに耐えかねて、西山の寺に参籠する。世にいう「鳴滝籠り」である。驚いた兼家は、物忌み中であるにもかかわらず、参籠当夜、山寺に駆けつけた。道綱は、物忌みのため下車できず大門のところにいる父と母との取り次ぎ役として、一町ほどの石段を何度も往復する。しかし、母のかたくなな態度は解けることなく、道綱は遂に匙を投げ、「父を送って京へ行き一度とこの寺へは来ない」と母に告げる。

ところが、父は「来なくてよい」と言つて、さっさと帰ってしまった。次の日、意気消沈した道綱は、父の様子を見に行くという本用例の場面で、作者は初めて道綱を「大夫」と 官職名 で呼ぶのである。「大夫」とは、五位の者の称であり、道綱はこの記事の前年、天禄元(九七〇)年十一月二〇日に叙爵されている。次の「表Ⅲ」は、本用例の前と後での、道綱の指し示し方の全用例一一七例の変化をまとめたものである。

表Ⅲ 道綱の指し示し方の変化

	官職名	官職名以外
鳴滝籠り(本用例)の前	なし	三七例
鳴滝籠り(本用例)の後	五一例	二九例

この表から、本用例を境として、以後、道綱の指し示し方の大半が 官職名 になっていることがわかる。この変化について、山口康子氏の「論攷」「一子道綱の呼称」<sup>(3)</sup>では、次のように解釈しておられる。

この後、道綱の呼称は大むね「大夫」に統一される。道綱が母を西山鳴滝の山寺に残し、父兼家と共に都へ帰ろうとしたこの夜の行動が、道綱母にもたらした絶望と孤独感はいいようもないものだったであろう。道綱は間もなく供を拒否されて帰ってくるが、手痛い打撃を受けた母の想いは回復し得なかったであろう。その想いが翌朝父のもとへ文を届けに立つ道綱を、初めて「大夫」と呼ばせたのだと私は考える。そう考えた時この道綱の呼称の変容はすつきりと納得できる。

(傍線は椎葉)

作者の道綱への意識の変化が、「大夫」という呼び方にあらわれたという指摘は、「人物の指し示し方」の変化を解明する手がかりとなるといふ点で刮目に値する。その後、道綱は天延二(九七四)年、右馬助に叙爵され「助」と呼ばれるようになる。

ところで、夫兼家は作者との結婚当初の官職は「右兵衛佐」で、その後「少納言」「兵部大輔」「東宮亮」「蔵人頭」「左近中将」「右近大将」「権大納言」「大納言」と変わっていくが、呼び名として用いられるのは、次の一例のみである。

【例5】めざましと思ひしところは いまは天下のわざをしさはぐときけば、心やすし。昔よりのことをはいかがはせん、たへがたくともわが宿世の念りにこそあめれなど、心を千々に思ひなしつつありふるほどに、少納言の年へて四の品になりぬれば、殿上もおりて、司召に、いとねぢけたるもの大輔などいはれぬれば、世中をいとうと

(三六)

ましげにて、ここかしこ通ふよりほかのありきなれば、いとのかかにて二三日などあり。「上巻・応和(一九六)年五月・p61L12」

「めざましと思ひしところ」すなわち町小路の女との仲が終わったと、安堵した作者ではあったが、兼家との仲が好転したわけではない。そのころ兼家は、少納言を長年つとめて、四位になると殿上出仕もなくなり、今度の司召で正五位下相当官の兵部大輔に任官された。兼家には不本意な人であったらしく、「ひどくひねくれている何とか大輔」とまで呼ばれた。そのため、世の中をうとましく感じ、あまり出歩かずのんびりと二三日作者のところをいた。

兼家は、日記終了時まで順調に出世していくが、作者はその任官の喜びを特に記すことはなく、本用例以外は官職名で呼ぶこともなかった。

### ③地名・方向・居所

地名・方向・居所 で人物を指し示すことについて、穂積陳重氏は次のように述べる<sup>註6)</sup>。

避称には、絶対に實名直指を避けんが為めに他の称号を以て之に代ふるものと、實名に第三者観する語を加へて直接指称を避くるものと二種あり。前者は絶対的避称にして後者は關係的避称なりし。

絶対的避称は、地名又は居所に依るもの最も多し。實名敬避の習俗ある社会に於て、尊貴を指称せんとする場合に於ては、その居所を以て其人の代称とするを以て最も便宜なりとす。此を以て皇族、貴族等

は實名を以て指称することを憚り、之に代ふるに其宮殿、住家、居住地、領有地、その他縁故ある地名又は建物等の名を以てするを普通の例とせり。  
(傍線は椎葉)

穂積氏は、尊貴の人を指称する場合には、宮殿・住家・居住地等と呼ばれると述べる。『蜻蛉日記』の場合、地名・方向・居所で指し示されている用例は、一三人二二例、総用例数の14%を占める。使用される語句の内訳は、「表Ⅳ 地名・方向・居所」で指し示されている人物」とおりである。

地名で指し示されるのは、二人三例である。用例をあげる。

【例6】はしに、「曹司にとのたまはせたる武蔵は、『みだりに人を』とこそぎこえさすめれ」となん。  
「下巻・天延二(一九七四)二月・P213L9」

【例1】の直前の記事である。藤原遠度は、養女との結婚にあたって、いきなり作者との面会を望むのではなく、まずは武蔵の部屋にうかがいたい旨の文を送る。それに対して作者は、武蔵は遠度に協力する意志のないことを伝える。「武蔵」とは、作者の女房で、藤原遠度の縁者であろうか。もし女房とするならば、『蜻蛉日記』の中で、女房名が出てくる唯一の例となる。もう一例あげる。

【例7】心ばへ知りたる人の、「うせ給ひぬる小野宮のおとどの御召人ど

表Ⅳ 地名・方向・居所で指し示されている人物

登場人物	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	計			
	兼家	作者	近江	貞観殿御方	倫寧	大和の女	時姫	源兼忠の女	愛宮	冷泉天皇	町小路の女	道綱	円融天皇	源高明	遠度	源兼忠兄B	藤原師氏	村上天皇	藤原兼通	武蔵	藤原師輔	九条殿女御	陽成院				
指し示し方	地名	武蔵																		1				1	3		
		近江・…近江		2																						2	
	方向	こち(此方)	1																							1	17
		こなた(此方)		2																						2	
		…かた(方)				8				4														1		13	
…ざま(方)				1																					1		
居所	ここ(此所)	2	17					1							1										21	101	
	そこ(其所)		2									2				1									5		
	かしこ(彼所)	4						2																	6		
	うち(内裏)																	1							1		
	大殿	1																							1		
	殿・…殿	17			2								2				1		1		1				24		
	…宮										1		2												3		
	院・…院										3													1			4
	…ありき					7																					7
	…わたり	1																									1
…ところ(所)		2	7			7	7	2			3														28		
計	26	23	10	10	7	7	7	5	4	4	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	121		

もあり、これらをぞ思ひかくらん。近江<sup>1</sup>ぞあやしきことなどありて、色めく物なめれば、それらにここに通ふと知らせじと、かねて断ちおかむとならむ。」といへば……

「中巻・天禄元(九七〇)七月・P119L15」

兼家が作者のもとを訪れない理由について、事情に通じている人が、「近江」という女性の存在を話す場面である。「御召人」「色めく物」とも呼ばれ、第三者が語るという形式を取っているが、「近江」というむき出しのままの指し示し方には、作者の蔑む気持が込められていると思われる。

方向で指し示されるのは、六人一七例である。兼家には「こち(此方)」「一例、作者には「こなた(此方)」「二例と、阪倉篤義氏がいうところの近称、すなわち「話し手自身を中心とする田周内に含められるもの」と認めての表現<sup>2)</sup>が用いられている。貞観殿御方・愛宮・九条殿の女御には、「貞観殿御方」「あの御方」「帥殿の北の方」「九条殿の女御殿の御方」等、それぞれ敬意を込めた指し示し方をしている。ところが、近江に対しては「あなたさま」という語句を用い、敬意の低いやや皮肉めいた指し示し方になっている。

居所で指し示されるのは、二〇人一〇一例である。語句で一番多い「……ところ」で指し示される人物は、いずれも女性で六人一八例である。作者一例・源兼忠の女一例・大和の女七例以外は、兼家の妻および愛人を指す。用例をあげる。

【例8】子どもあまたありと聞くところも、むげに絶えぬときく。あはれ

ましていかばかりと思ひてとぶらぶ。九月ばかりのことなりけり。

「上巻・天曆一〇(九五六)年九月・P51L8」

兼家は、町の小路の女のもとへ公然と通い出した。作者は自分だけではなく、時姫のところにも訪れが絶えたと聞いて、文を送る。時姫は、作者の結婚以前の天曆六(九五二)年に兼家と結婚している。特に、「子どもあまたありと聞く」という修飾部分から、生涯一子しか授からなかった作者の無念な思いが込められているようである。なお、この用例以外にも、時姫は「としごろのところ」「例のところ」「例の通ひどころ」「わが家とおぼしきところ」「かのところ」「いまひとところ」と指し示されている。

ところで、兼家の愛人である町小路の女には、「この時のところ」「かめできたところ」「めざましと思ひしところ」の三例、近江には「聞くところ」「忌みのところ」「憎しと思ふところ」「ここ近きところ」「先に焼けにしにくだところ」「例のところ」「かの忌みのところ」の七例用いられている。時姫の用例と比べると、「めざまし」「忌み」「憎し」など、彼女たちに対する作者の複雑な心情を読み取ることができる。

#### ④愛称

愛称とは、親愛の気持ちをかこめての呼び名である。愛称で指し示されている人物は、作者ただ一人一例のみである。用例をあげる。

【例9】夜のまに雨やみにためれば、「さらば暮に」なごて、かへりぬ。方ふたがりたれば、むべもなく、待つに見えずなりぬ。…略…

山こもりののちは、「あまがへる」といふ名を付けられたりければ、かくものしけり。「こなたなまならでは、方も」など、けしめて、

おほはこの神のたすけやなかりけん契りしことをおもひかへるは

〔中巻・天禄二（九七二）年二月・p.168L5〕

兼家は、大雨のなか作者の邸を訪れたが、雨がやんだので、夕方にとまって帰っていった。その夕方、方塞がりになり行けないという兼家に、作者は、おほはこの葉を死んだ蛙にかぶせると蘇生するという俗信を踏まえて、『雨蛙』の私にはその御利益もなく、あなたは約束を『かへる』のですね」という和歌を送る。「雨蛙」とは「尼帰る」を掛けており、出家を志し鳴滝に籠ったが本意を遂げずに帰ってきた作者に、兼家がつけたあだ名である。「けしくて（不快に思って）」とはあるが、和歌に自身のあだ名を詠み入れているくらいであるから、それほど不快には思っていなかったのであろう。緊迫した鳴滝籠りのあった年の暮れに、肩の力が抜けるほっとさせる場面である。

⑤ 一般的人物呼称

一般的人物呼称 とは、官職名や居所などからの転用ではなく、もともと人物を指し示している呼び名である。一般的人物呼称 で指し示されているのは一一〇人四四一例、個人指示 されている人物二一九人の約九割、総用例数八六一例の約五割を占める。一般的人物呼称 の用例の大半を占めるのは、兼家九〇例・作者六七例・道綱四六例、計二〇三例である。三人の様相を中心にして見ていきたいと思う。使用される語句の

内訳を、次の「表V 兼家・作者・道綱の一般的人物呼称」にまとめた。

表V 兼家・作者・道綱の 一般的人物呼称

指し示し方	登場人物												総計	
	1 人・人	2 身・身	3 君	4 みづから	5 親・親	6 親・親	7 乳母	8 あま	9 つま	10 子	11 君達	12 男		
兼家	単一名詞	38	4		8	1								51
	被修名詞	32	4	1		1			1					39
	計	70	8	1	8	1	0	0	1	0	0	0		90
作者	単一名詞	3	12	2	2		1							20
	被修名詞	11	32			2	1	1						47
	計	14	44	2	2	2	1	1	1	0	0	0		67
道綱	単一名詞										1			1
	被修名詞	34	1	8						1		1		45
	計	34	1	8	0	0	0	0	0	1	1	1		46
総計	118	53	11	10	3	2	1	1	1	1	1	1	203	

三人に共通して用いられているのは、「人・人」「身・身」「君」の三種類である。

兼家を 一般的人物呼称 で指し示している用例九〇例中最も多いのは、単一名詞である「人」三八例・被修名詞である「人」三三例、計七〇例である。作者や道綱と比べて、単一名詞の占める割合が大きい。兼家の用例をあげる。

【例10】時はいとあはれなるほどなり。人はまだ見なるといふべきほどにもあらず、見ゆることにたださしぐめるにのみあり。いとこころばそくかなしきこと、ものに似ず。見る人もいとあはれに、忘るまじきさまにのみ語らふめれど、人の心はそれにしたがふべきかはと思へば、ただひとへにかなしう心ほそきことをのみ思ふ。…略…  
君をのみたのむたびなるころにはゆくすゑとほく思はゆるかなとぞある。見るべき人見よとなめりとさへ思ふに、いみじうかなしうて、ありつるやうにおきて、とばかりあるほどにものしたためり。  
…略…

我をのみたのむといへばゆくすゑのまつちぎりもきてこそはみめとなん。かくて日のふるままに、旅の空をおもひやるこち、いとあはれなるに、人の心もいとたのもしげにみえずなんありける。

「上巻・天曆八(九五四)年一〇月・p44L4・p45L5・傍線部は兼家」

父倫寧が陸奥守となつて赴任することになった。結婚したばかりの作者は、「人」に馴染んだともいえず涙くむばかりである。その様子を「見る人」は慰めてくれるが、「人」の心はその言葉どおりではあるまいと思つた。父は「君」一人を頼みとするという和歌を、「見るべき人」に見てもらいたいと置いていった。その思いを受けて、兼家も「我をのみ…」の和歌を送る。こつして日がたつにつれて、旅先の父に思いを馳せる作者の心は寂しくなるばかりであったが、その一方で「人」の心はどうにも頼りになりそうには見えないのであった。この場面で、兼家を指し示している「人」…「人」は五例ある。特徴的なことは、【例10】で二例用いられている「人

の心」という語句である。『蜻蛉日記』には全部で六例用いられているがすべて兼家の用例である。本用例以外の四例は、次のようになっている。

【例11】おほかたの世のうちあはぬことはなければ、ただ人のこころの思はずなるを、われのみならず、としごろのところにもたえにたなりと聞きて、文などがよふことありければ、五月三四日のほどにかくいひやる。  
「上巻・天曆一〇(九五六)年五月・p49L2」

【例12】年かへりて、なでふこともなし。人のこころのことなることなき時は、よろづおいらかにぞありける。

「上巻・応和三(九六三)年正月・p65L5」

【例13】かくてなでふことなれば、人のこころをなほたゆみなくこころみたり。  
「上巻・康保元(九六四)年夏・p67L1」

【例14】心地よわくおぼゆるに、をしかれてかなしくおぼゆる夕ぐれに、例の所よりかへるとて、蓮の実一本を、人して入れたり。…略…

かへりことには、ただ「生きて生けらぬ、ときこえよ」といはず、思ひ臥したれば、あはれ、げにいとをかしかなる所を、命もしらず、人のこころも知らねば、「いつしか見せん」とありしも、さもあらばれ、止みなんかしと思ふもあはれなり。

「中巻・安和二(九六九)年五月・p99L7」

兼家の愛情に対する漠たる不安は、【例10】でも記されていたが、その思いは年月を経ても変わることはなかった。吉田幹生氏はこの表現に関して、「兼家の心のあり方に一言一憂し、まさにそのことよって道綱母の

生活が大きく左右されていくという構図にほかなるまい。兼家の心に注目し、それとの関係で自らの幸不幸を捉えようとするのが、上巻における道綱母の基本的なあり方なのである。<sup>注⑧</sup>と述べる。

「人の心」の最後の用例【例14】は、中巻の最初の年に用いられている。作者は、病で衰弱したある日の夕暮れを「をしからでかなしくおぼゆる」と記すが、この表現は西本願寺本『貫之集』の「惜しからでかなしきものは身なりけり人の心のゆくへ知らねば」から引いているとされる<sup>注⑨</sup>。兼家は「例の所」すなわち新邸造営の帰りに作者を訪れる。「人の心」もわからず、早く見せたいといっていた新邸に迎えられることもないだろう。「さもあらばれ」どうなるうともかまわないと思いつながら、「人の心」に振り回されている作者の姿が、そこにはある<sup>注⑩</sup>。

作者を 一般的人物呼称 で指し示している用例六七例中最も多いのは、単一名詞である「身」一一例・被修名詞である「…身」三三例 計四四例である。用例をあげる。

【例15】 かつなどしゐたるほどに、秋は暮れ、冬になりぬれば、なにことにあらねど、ことときはがしきこちしてありふる中に、十一月に、雪いと深くつもりて、いかなるにかりけん、わりなく、身こころうく、人つらく、かなしくおぼゆる日あり。つくづくとながむるに思ふやう、

ふる雪につもる年をばよそへつつ消えむこもなき身をぞうつらむるなど思ふほどに、 つこもりの日、春のなかばにもなりにけり。

「中巻・安和二（九六九）年十一月・P107L13、15」

安和二年秋から冬にかけて、円融天皇即位・兼家正三位昇叙・道綱の重殿上など、朝廷や作者の周辺では明るい晴れやかな話題が続いた。しかしそれには一切触れず、「ことときはがしき」と記すのみである。

作者は雪を眺めながら、「身」と指し示すわが身を情けなく思い、「人」と指し示す兼家の仕打ちを耐えがたいと思つ悲しみの心情を書き連ねる。そついつ思いの中で和歌を詠み、自身を「消えむこもなき身」と指し示して、この世から消えることもできないわが身を、しみじみと恨めしく思つ。「身消えむこもなし」ではなく、「消えむこもなき身」と「身」に収斂される被修名詞で表現することによって、作者は自分自身の立場をじつと見つけているのである。

次の「表VI」は「身」に収斂される修飾部分の内容を分類したものである。

表VI 作者の「身」に収斂される修飾部分の内容（三三例）

上巻		中巻		種類	指し示し方	計
生涯	状況	生涯	状況			
・人にもあらぬ身・かからぬ世にも経べき身 ・かうはかなき身・思ふ心のゆかぬ身 ・思ふやうにもあらぬ身	・あはでほど経る身・をちかた人になれる身 ・わが身（4）	・ただきはめて幸ひなかりける身 ・かかる住まひをさへせんと構へたりける身 ・心もとなき身・消えむこもなき身 ・今まで世にはへる身 ・松の葉ばかりに思ひなりたる身	・よからずはこのみ思ふ身・いと罪深き身 ・ひた心になくもなりつべき身	連体詞	・かがる身（2） ・わが身（2）	5
4	2	4	3			11
		13				4

下巻		状況
連体詞	・わが身	・なかなかなる身・すさめぬ草のがれにし身 ・ちはやぶる神をひとへにたのむ身 ・ついでなき身 ・かくのみ憂くおぼゆる身・ことしもをしからん身 ・今は限りに思ひ果てにたる身
1	3	4
7		8

この修飾部分の内容から、思うようにならなかつた生涯・兼家が訪れない状況・つらい心情等々、自身を直視しようとする姿勢が読み取れる。

道綱を 一般的人物呼称 で指し示している用例四六例中最も多いのは、被修名詞である「…人」三四例である。単一名詞としては用いられない。

次の「表Ⅶ」は「人」に収斂される修飾部分をまとめたものである。

表Ⅶ 道綱の「人」に収斂される修飾部分の内容(三四例)<sup>(注)</sup>

種類	指し示し方	計
上巻		
年齢印象	・幼き人(2)	2
道綱の行動	・ここなる人	1
年齢印象	・小さき人・幼き人(9)・この幼き人(2)	12
道綱の行動	・ありく人・このありく人・ありきつる人	5
道綱の立場	・出でつる人・日頃の長精進しつる人	2
作者の心情	・このひとりある人(2)	4
作者の心情	・後ろめたき人・二なく思ふ人・ゆゆしと思ふ人 ・頼もし人	24
指示語	・この人	1
修辞	・小鷹の人	1
道綱の行動	・寝臥したる人・おこたりにたる人・問ひたる人	3
道綱の立場	・わがひとりもたる人・ひとりある人	2
作者の心情	・わが思ふ人	1
7		3
24		計

年齢印象が最も多く一四例あるが、道綱を最初に官職名「大夫」と呼んだ直後【例4】に、「この幼き人」と呼ばれたのを最後にしてそれ以降の年齢印象の用例はない。

⑥代名詞

代名詞 で指し示されている用例は、二五人二〇一例、総用例数八六一例の約四分の一を占める。代名詞 の用例の大半を占めるのは、作者一〇九例(単一名詞一〇五例・被修名詞四例)・兼家三二例(単一名詞三〇例・被修名詞一例)・道綱一七例(単一名詞のみ)、計一五七例である。特に作者の用例数が群を抜いて多いこと、大半が単一名詞であることがわかる。三人の代名詞の様相を次頁の「表Ⅷ 作者・兼家・道綱の代名詞の様相」にまとめた。

作者を指し示している 代名詞 一〇九例中最も多いのは、自称を表している九七例である。兼家と道綱の 代名詞 を比較すると興味深いことがわかる。すなわち、「話し手中心の円周内」を指す近称は道綱に多く用いられ、「聞き手中心の円周内」を指す中称は道綱のみに用いられ、「話し手および聞き手中心の円周内」を指す遠称は兼家のみに用いられているのである<sup>(注)</sup>。このことは、兼家よりも道綱の方が、より近い存在であることを表しているとはいえないだろうか。

表Ⅷ 作者・兼家・道綱の代名詞の様相

道 綱					兼 家				作 者			計	上 巻	中 巻	下 巻	計	
計	中称	近称	対称	自称	遠称	近称	対称	自称	計	近称	対称						自称
					・かれ	・これ(2)	・しかもぬ君	・わ・我(7) ・おの(3) ・君(4)		・これ(3)	・君	・わ(12)・我(19) ・おの ・そらだのめする我					
0	0	0	0	0	1	2	1	15	37	3	1	33					
	・それ	・こ	・これ(4)	・きんぢ(4)	・か			・わ(2) ・我(3) ・おの		・これ(2)	・恋ふる君 ・あが君	・わ(15) ・我(18)					
11	1	5	4	1	1	0	0	6	37	2	2	33					
		・こ	・きんぢ	・わ(3)・我	・か・かれ			・我(3)		・こ(2) ・これ(2)		・わ(20) ・我(11)					
6	0	1	1	4	2	0	0	3	35	4	0	31					
17	1	6	5	5	4	2	1	24	109	9	3	97					

⑦数詞

数詞 で指し示されている用例は、九人一六例である。数詞 の用例の大半を占めるのは、作者七例(単一名詞一例・被修名詞六例)である。いずれも孤独を強く感じる用例になっている。用例をあげる。

【例16】 嘆きつつひとりの寝る夜の明るるまはいかにひさしきものとかはし  
る  
「上巻・天曆九(九五五)年十月・P47L1」

【例17】 思ひもしるくだひとりふしおきす。

「上巻・天曆一〇(九五六)年三四月・P48L15」

【例18】 身一つをのみきりたく心地す。

「中巻・天禄元(九七〇)年七月・P126L3」

【例19】 かくていとありぬべかりけりと身ひとつに思ふを、

「中巻・天禄二(九七一)年六月・P144L2」

【例20】 身ひとつのかくなる滝を尋ねればさらにかへらぬ水もすみけり

「中巻・天禄二(九七一)年六月・P152L1」

【例21】 誰とするべきにもあらなくに、我ひとり苦しう、かたはらいたし。

「下巻・天延二(九七四)年正月・P207L16」

【例22】 いみじう苦しきままに、かからである人もありかし、憂き身一つ  
をもてわづらふにこそは

「下巻・天延二(九七四)年正月・P210L7」

## 四 おわりに

本論文で、『蜻蛉日記』に登場する人物がどのように指し示されているのかを見てきた。七分類の内容を説明してきたが、最後に用例の大半を占める作者・兼家・道綱の指し示し方をまとめたいと思う。

作者の指し示し方は、上巻六六例・中巻七五例・下巻六六例と、出現状況はほぼ同じである。全二〇七例中、約半数を占めるのが代名詞 一〇九例である。その代名詞の中でも九七例が自称の代名詞であった。一番目に多いのが、一般的人物呼称 六七例である。特に「身・身」の用例は四四例、「人・…人」の用例は一四例あった。三番目が方向・居所 二六例である。「こ」<sup>1</sup>という語が一七例用いられていた。四番目が数詞 七例である。以下は、数例のみの用例である。作者は、権門家兼家の妻になったにもかかわらず、むなく充たされない思いのまま二一年間を過ごした。上巻の跋文に「かく年月はつもれど思ふやうにもあらぬ身をし嘆けば、声あらたまるもよろこばしからず、猶ものはかなきを思へば、あるかなきかの心ちするかげろふの日記といふべし（傍線部は、作者をさす）」<sup>2</sup>とある。あるかなきかの思いに沈むかげろふのようにはかない女、すなわち作者道綱母は、書くことによって、自己を救済しようとしたのかもしれない。

兼家の指し示し方は、上巻七〇例・中巻三七例・下巻四一例と、中下巻で約半数になっていた。全二四八例中、約六割を占めるのが一般的人物呼称 九〇例である。その中でも七〇例が「人・…人」の用例であった。兼家は作者にとって身近な人であるはずなのに、「どこかよそよそしい人」

という表現は、作者の兼家に対する心理的距離を表しているといえないだろうか。その傾向は、代名詞の「か」「かれ」等の遠称にも象徴されている。

道綱の指し示し方は、上巻四例・中巻四八例・下巻六五例と、巻を追うごとに増えている。全一一七例の用例の大半を占めるのが官職名 五一例である。特に、鳴滝籠り後に、官職名で呼ぶ用例が増えるのは、作者の道綱に対する意識の変化が反映していると思われる。

以上、「人物の指し示し方」から見えることをまとめてきた。本論文では個人指示の分類方法の研究が主であったため、『蜻蛉日記』の文体の特徴を捉えるには十分ではなかったが、その一端は捉えることができたのではないかと思う。今後は、集団指示や被修名詞の修飾部分等も分析したうえで、総合的に考察したいと考えている。

『蜻蛉日記』は二一年間の単なる記録ではなく、作者の心の軌跡・変容が鮮やかに書かれていた。そのことは、人物を固有名詞でほとんど呼ばない平安時代だからこそ、より明確になったのではないかと思う。

注

- ① 「人物の指し示し方」被修名詞の定義については、次の拙著の論文を参考にされたい。
- 椎葉富美「日記文学における表現意識の一考察」  
（長崎純心大学大学院人間文化研究科「人間文化研究」第六号・二〇〇八年）  
椎葉富美「人物の指し示し方の一考察」被修名詞の分析―光源氏と紫上の比較―  
（長崎純心大学大学院人間文化研究科「人間文化研究」第八号・二〇一〇年）
- ② 調査にあたって使用したテキストは、宮内庁書陵部本を底本とする『蜻蛉日記』（新日本古典文学大系24・今西祐一郎氏校注・岩波書店・一九八九年）である。仮名には適宜漢字を宛て、一部歴史的仮名遣いを訂正するなど読解の便をはかった。なお、分析するにあたって、条件を単純明確にするため、「比喩表現」「仮定表現」「否定表現」「省略表現」を除外している。詳しくは、注①にあげた「人物の指し示し方の一考察」の論文を参考にされたい。
- ③ 穂積陳重氏『實名敬避俗研究』（刀江書院・一九二六年）参照。  
・本書は、穂積重行氏校訂による『忌み名の研究』（講談社学術文庫・一九九二年）として再版されている。
- ④ 上村悦子氏『蜻蛉日記 中』P.78参照（講談社学術文庫・一九七八年）  
山口康子氏「一子道綱の呼称」（長崎大学国語国文学会「国語と教育」第一〇号・一九八五年）
- ⑤ 注③『實名敬避俗研究』P.100参照。
- ⑥ 阪倉篤義氏『改稿 日本文法の話』P.152参照。（教育出版・一九七四年）
- ⑦ 吉田幹生氏「人の心から我が心へ」『蜻蛉日記』試論  
（中古文学 No.74・二〇〇四年）
- ⑧ 吉田氏は、「人の心」の用例に「人心」一例も含めているが、本調査においては、「人心」は一語と捉え、「人」と「心」と分けて考えていないので、用例としてとっていない。『蜻蛉日記』の「人心」の用例は一例のみである。
- ⑨ テキストとした新大系P.99注一五参照。「上巻・安和元（九六八）年・P.92L10」
- ⑩ 「人の心」という語句が用いられるとき、和歌の伝統によって人の心が移ろいやすいもの、あてにならないものというイメージを持つという指摘が、吉田氏のみならず、以下の諸氏の論文にある。
- 津崎比呂氏「蜻蛉日記」と『和泉式部日記』の贈答歌比較―「人の心」と「心」に見る人間性の相違―  
（筑後語文 No.15・二〇〇六年）  
小山香織氏「蜻蛉日記」上巻の「人の心」と「頼む」、和歌の伝統に依る兼家の不実の強調・」（日記文学研究会「日記文学研究誌」・二〇〇五年）
- ⑪ 注⑤「一子道綱の呼称」の分類を参考にした。
- ⑫ 注⑦『改稿 日本文法の話』の分類を参考にした。